

事後評価調書

I 事業概要												
事業名	農業農村整備事業(特定農業用管水路特別対策事業)											
地区名	まつうめ 松梅地区											
事業箇所	あまぐんとびしまむらまつのごう 海部郡飛島村松之郷外											
事業のあらまし	<p>本事業の対象地域は、海部郡飛島村の中央部に位置し、二級河川日光川と筏川に挟まれた低平地であり、84.0haを受益区域とする水稻を主体とする農業地域である。</p> <p>本地域の用水路は、1972年から1975年に団体営木曾川用水関連土地改良事業により管水路に改築されたが、当時は塩化ビニル管より安価であった石綿セメント管が多く用いられた。この石綿セメント管については、整備後に、補修の際などに飛散する石綿(アスベスト)がばく露した際に健康被害を引き起こすことが判明し、作業時の粉塵対策が必要になるなど管理を行う農業者等が苦慮する状況となった。</p> <p>こうした中、設置から40年程度が経過し、一様に老朽化が進んだことから漏水が頻発し、抜本的な改修が必要になったため、2013年度より本事業を実施し、2019年度に完了した。</p>											
事業目標	<p>【達成(主要)目標】</p> <p>老朽化した石綿セメント管を塩化ビニル管等に取り替えることにより、地域の農家が健康被害を受けることなく安心して維持管理ができるようになるとともに、漏水等が抑止され用水の安定供給が可能となることから、地域の農業経営の安定が図られる。</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>											
事業費	事業費		内訳									
	8.3億円		■工事費7.9億円、口用補費一億円、■その他0.4億円									
事業期間	採択年度	2013年度	着工年度	2013年度	完成年度	2019年度						
事業内容	用水路工 16.8km											
II 評価												
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>石綿セメント管の改修により、農業者等が健康被害を受ける恐れがなくなった。また、老朽化に伴う破損等の恐れがなくなり、農業用水が安定供給されている。用水管の破損等による補修実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2008~2012</th> <th>2020~2024</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補修箇所</td> <td>24</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>石綿(アスベスト)による健康被害を受ける恐れがなくなるとともに、農業用水の安定供給が図られ、農業経営の安定に寄与していると評価できる。</p>					年度	2008~2012	2020~2024	補修箇所	24	0
	年度	2008~2012	2020~2024									
補修箇所	24	0										
2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>											
III 対応方針												
今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、今後の事後評価は不要である。											
改善措置の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、改善措置は不要である。											
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項はない。											

